

# 北海道創生総合戦略

## (素案)

平成 27 年 8 月

北 海 道



## 《 目 次 》

### I はじめに

1 戦略策定の趣旨	1
2 戦略の位置づけ	1
3 推進期間	1

### II 基本的な考え方

1 北海道における人口減少対策の必要性	2
2 基本目標	3
3 戦略推進の基本方針	4
4 総合戦略の枠組み	4
5 戦略の推進管理	5

### III 基本戦略

1 人口減少に関する基本認識を共有する	7
2 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる	7
① 地域を支える農林水産業の成長産業化	8
② 地域資源を活かした食関連産業の振興	10
③ 世界が憧れる観光立国北海道の実現	11
④ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	12
⑤ 域内循環型ビジネスの育成・拡大	13
⑥ 中小・小規模企業の競争力の強化	14
⑦ 北海道の強みを活かした企業等の誘致	14
⑧ 市場規模やニーズの変化に応じた産業の創造	15
⑨ 多様な人材の活躍推進、担い手対策	17
3 子どもを生み育てたいという希望をかなえる	20
① 未婚化・晩婚化への対応	20
② 地域特性に応じた子育て支援の充実	21
③ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり	23
④ 子どもの安全・安心の確保	24
4 住み続けたいと思える生活環境を整える	25
① 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築	25
② 安心を支える医療・福祉サービスの確保	26

③	地域における交通ネットワークや買い物の利便性の確保	28
④	地域や未来を担う人づくり	29
⑤	防災・防犯など暮らしの安全・安心の確保	30
5	北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す	32
①	交流人口の拡大	32
②	独自の歴史・文化の発信	33
③	居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進	34
6	多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる	35
①	多様な強みを持つ地域づくり	35
②	自治体の広域的な連携	36
7	札幌圏への人口集中に対応する	37
IV	地域戦略	38

# I はじめに

## 1 戦略策定の趣旨

明治初期には人口6万人に満たなかった北海道は、開拓・開発の歴史を経て、一世紀半後にはヨーロッパの一国にも匹敵する570万人という人口を有する地域へと、世界にも類を見ない発展を遂げてきた。この間、豊かな土地や資源を活用した農林水産業など地域産業の振興とともに、広大な北海道での経済活動に不可欠な交通ネットワークをはじめ医療、教育などの生活基盤が計画的に整備され、道民生活は大きく向上してきた。

一方、国全体が右肩上がりの成長期にあった1960年代以降、出生率の低下や道外への人口流出などにより、本道の人口は徐々に増加の幅が小さくなり、全国より10年以上早い1997年をピークに減少に転じた後、今も全国を上回るスピードで人口減少が進行している。

このままの推移で人口減少が進行した場合、遠くない将来、超高齢化の人口構造とも相まって、経済、暮らし、行政などの幅広い分野において地域社会の存亡にも関わる極めて深刻な事態になることが危惧されている。先人の弛まぬ努力により築き上げてきた北海道を50年後、100年後の世代にしっかりと引き継いでいくためには、人口減少という直面する危機に向き合い、その克服に向けた対策を直ちに、そして継続的に進めていかなくてはならない。

こうした人口減少に関する基本認識を広く道民が共有し、幅広い関係者の参画のもと北海道の総力を結集しながら、北海道における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、北海道創生総合戦略を策定する。

## 2 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、北海道の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付ける。

また、本戦略は、現在策定中の新しい総合計画に基づく重点戦略計画として位置づけることとしており、人口減少問題への対応に関する分野別計画の指針となるものである。

## 3 推進期間

北海道における人口の長期的な展望に立ちつつ、短中期的な見地から施策を計画的に実施するため、推進期間を5年間（平成27年度～31年度）とする。

## Ⅱ 基本的な考え方

### 1 北海道における人口減少対策の必要性

#### (先送りできない「待ったなしの課題」)

本戦略に併せて策定した「北海道人口ビジョン」に示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、2040年の北海道の人口は約419万人、2060年には約308万人にまで減少する一方で、高齢者人口比率は、それぞれ40.7%、44.6%に上昇する。

このように急激な人口減少・超高齢化が進行すると、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・投資余力の著しい低下など、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥る。全国を上回るスピードで進行する本道の人口減少危機に対応するためには、他の地域以上に危機意識とスピード感を持って、諸般の対策を講じる必要がある。

#### (強みを活かし、国全体の人口減少問題に対処)

人口減少という平時のリスクに加え、首都直下地震など有事のリスクへの対応という面からも、東京一極集中の是正は、国全体で取り組むべき重要課題である。

地理的な特性や広大な土地、冷涼な気候、資源の豊富さといった特性を有する北海道は、首都圏からの人やモノの環流、企業の地方分散の受け皿として、重要な役割を担うことが期待されている。

#### (オール北海道による総合的な対策が必要)

人口減少は、経済・雇用、医療・福祉、まちづくり、社会資本など地域社会を取り巻く様々な要素が重なり合い生じるものであることから、その対応に当たっては、産官学金労言等の関係者が密接に連携し、幅広い政策分野を対象とした総合的な対策を講じることが求められる。

このように、人口減少問題への対応は、本道の将来リスクに備えた待ったなしの課題であるのみならず、北海道の役割と総合力が試される最重要課題であり、総合戦略は、そのために必要な施策推進の指針となるものである。

## 2 基本目標

「北海道人口ビジョン」で示した「2040年に450万人から460万人程度の人口規模を維持する」という長期展望に立ち、北海道の創生に向けた取組を行うに当たり、道民が共有する基本目標を以下のとおり設定する。

- (1) 豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
- (2) 広大な土地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる
- (3) 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる

これらの3つの基本目標のもと、自然減及び社会減の両面から人口減少の進行を緩和する取組とともに、人口減少社会の中で道民の暮らしの安心を確保するための取組を一体的に進め、「道民一人ひとりが輝き、個性豊かで持続可能な地域社会」の実現を目指す。

### 〔基本目標〕

- (1) 豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
- (2) 広大な土地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる
- (3) 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる

人口減少の進行を緩和するための取組（自然減・社会減の両面からの対策）  
人口減少社会の中で道民の暮らしの安心を確保するための取組

〔目指す姿〕 道民一人ひとりが輝き、個性豊かで持続可能な地域社会

### 3 戦略推進の基本方針

#### (1) 全員参加

戦略全体の推進から個別施策の展開に至る各段階において、産官学金等による連携・協働を基本としたオール北海道による戦略の推進を図る。

#### (2) 市町村戦略との連携

道内179市町村の総合戦略と道の総合戦略の有機的な連携を図りながら、それぞれの戦略に掲げる取組を一体的に推進する。また、戦略の検証や見直しを行う際にも、相互の連携に十分留意する。

#### (3) 政策間連携

施策効果の最大化を図るという観点から、少子化対策をはじめ経済・雇用、医療・福祉、まちづくりなど各分野における政策間の連携を強化する。特に、人口減少という平時のリスクに対処する総合戦略の推進に当たっては、大災害時のリスク対応である北海道強靱化計画との調和を十分に図る。

#### (4) 施策の重点化

限られた財源の中、総合戦略を効果的に推進するため、北海道の優位性や独自性、先駆性等の観点から施策の重点化を図る。

### 4 総合戦略の枠組み

#### (1) 基本戦略

全道的な観点から人口減少問題への総合的な対応を図るため、「産業・雇用」、「少子化対策」、「生活環境」、「移住・定住」、「地域づくり」といった幅広い分野における政策の基本的方向や主な施策を提示する。

#### (2) 地域戦略

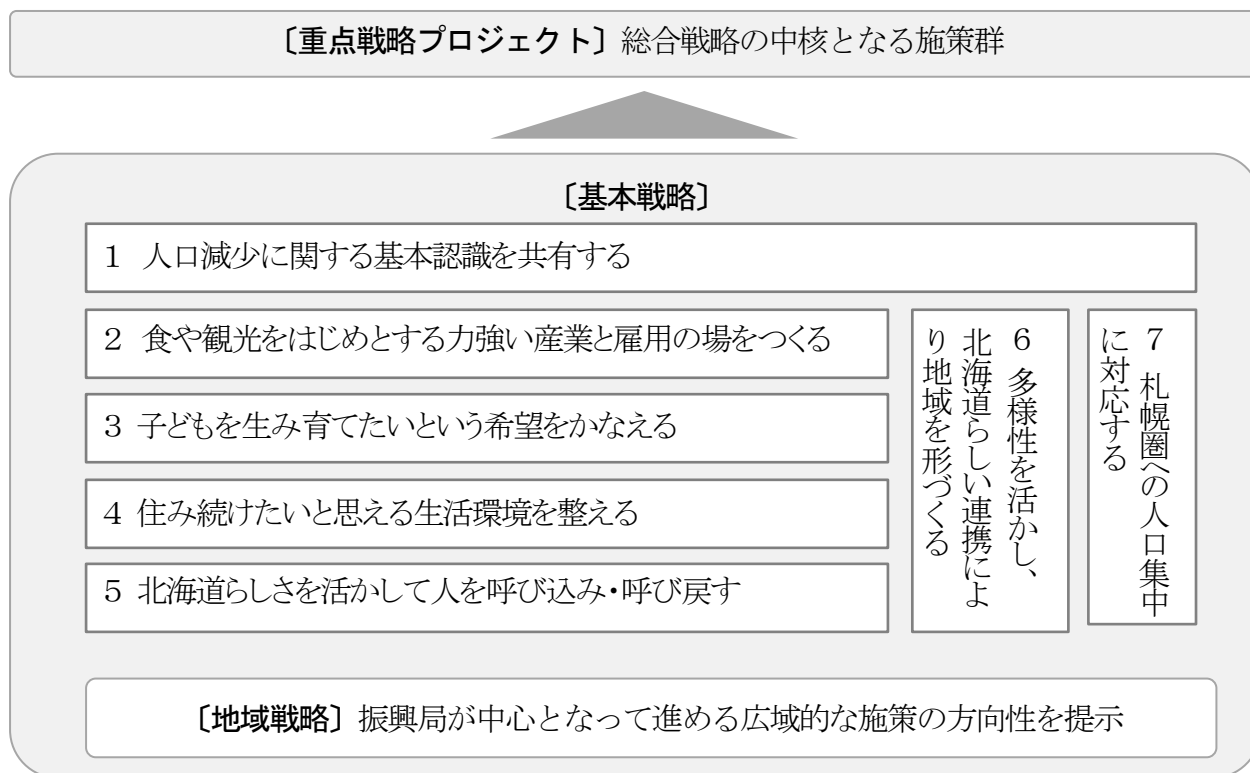
基本戦略との整合を図りつつ、道内各地域の特性や資源を活かした取組を進めるため、振興局が中心となって推進すべき政策の基本方向や主な施策を提示する。

#### (3) 重点戦略プロジェクト

北海道の強みや独自性といった観点から、総合戦略の中核となる施策を絞り込み、戦略の推進期間である5カ年を通して政策資源を集中投入するなど、重点的な展開を図る。



## 〈総合戦略の枠組み〉



## 5 戦略の推進管理

### (1) KPI（重要業績評価指標）に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定する。KPIについては、可能な限り数値による目標値を設定することとし、毎年度の戦略の進捗管理の基本データとして活用する。

### (2) PDCAサイクルによる戦略の推進

総合戦略を着実に推進するため、毎年度、戦略の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルを確立する。

### (3) 産官学金労言による推進体制の強化

総合戦略を産官学金労言の連携のもとで効果的に推進するため、戦略全体の推進を担う「北海道創生協議会」の機能強化を図るとともに、戦略に掲げる個々のプロジェクトや施策推進に必要な官民の連携体制を整備する。

また、市町村の総合戦略の推進にあたっては、振興局内にプロジェクトチームを設置するなど、総合的な支援体制を構築する。

### Ⅲ 基本戦略

総合戦略のめざす姿を実現するためには、人口減少に関する基本的な認識を道民や関係者と共有し、人口減少の進行の緩和と人口減少が地域に与える影響への対応の二つの視点に立って、取組を進めて行く必要がある。

人口減少の進行の緩和については、効果的な少子化対策や地域資源を活かした産業・雇用の場の創出、さらには地域に住み続けることができる生活環境の整備など、分野横断的に取り組み、より実効性を高めることが重要である。

一方、現状の人口構造を勘案すると、今後、出生率の向上や転出超過傾向の抑制が図られたとしても、人口減少の傾向は長期的に続くことと見込まれることから、人口減少が地域に与える様々な課題への対応を同時に進めることが求められる。

こうした観点から、北海道の創生に向けた基本戦略として、以下の7つの柱を設定し、総合的に施策を推進していくこととする。

<b>1 人口減少に関する基本認識を共有する</b>	<b>6 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる</b> ① 多様な強みを持つ地域づくり ② 自治体の広域的な連携	<b>7 札幌圏への人口集中に対応する</b>
<b>2 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる</b> ① 地域を支える農林水産業の成長産業化 ② 地域資源を活かした食関連産業の振興 ③ 世界が憧れる観光立国北海道の実現 ④ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興 ⑤ 域内循環型ビジネスの育成・拡大 ⑥ 中小・小規模企業の競争力の強化 ⑦ 北海道の強みを活かした企業等の誘致 ⑧ 市場規模やニーズの変化に応じた産業の創造 ⑨ 多様な人材の活躍推進、担い手対策		
<b>3 子どもを生み育てたいという希望をかなえる</b> ① 未婚化・晩婚化への対応 ② 地域特性に応じた子育て支援の充実 ③ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり ④ 子どもの安全・安心の確保		
<b>4 住み続けたいと思える生活環境を整える</b> ① 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築 ② 安心を支える医療・福祉サービスの確保 ③ 地域における交通ネットワークや買い物の利便性の確保 ④ 地域や未来を担う人づくり ⑤ 防災・防犯など暮らしの安全・安心の確保		
<b>5 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す</b> ① 交流人口の拡大 ② 独自の歴史・文化の発信 ③ 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進		

## 1 人口減少に関する基本認識を共有する

### (1) 基本的方向

本道における人口減少の現状や見通し、課題などを踏まえ、危機をどうチャンスに変えていくかといった考え方に立って、人口減少問題に的確かつ冷静に対応していくことの必要性と取組の方向について、市町村はもとより、幅広く道民の方々と認識を共有し、対応を将来に先送りすることなく、戦略的な取組を推進する。

### (2) 主な施策

<b>関係する主体の認識の共有と一体的な取組の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>市町村との連携を一層強化するとともに、フォーラムやワークショップ、マスメディアを活用した道民や関係者と人口減少問題への認識を共有化し、一体的な取組を進める。</li></ul>
<b>地域の実情の把握と情報提供</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>本道における社会移動の状況等に関する要因分析や、地域における取組の実践事例の収集を行うなど、引き続き地域の実情の把握に努める。</li><li>本道における人口減少の現状と今後求められる対応などについて、市町村や道民等への情報提供に努める。</li></ul>

## 2 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる

### (1) 数値目標

- 道産食品輸出額：1,000億円（H30）
- 外国人観光客：300万人（H32）

### (2) 基本的方向

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要である。

このため、本道が優位性を持つ農林水産業をはじめ、地域の資源を活かした食や観光、ものづくりなどの地域産業、さらには健康・医療、環境・エネルギーといった成長分野について、需要動向や市場の変化などにも適切に対応し、必要な人材の育成を図るとともに、域内循環の向上や、北海道の魅力・強みの発信による域外需要の取り込み拡大や企業誘致の推進などにより、地域の産業の競争力強化を目指す。

こうした取組により、雇用機会を拡大し、女性や若者、高齢者などが活躍できる全員参加型社会の実現と、技術や技能を持つ人材の受け皿づくりを推進する。

### (3) 主な施策

#### ① 地域を支える農林水産業の成長産業化

##### 〈農業〉

##### 担い手の経営体質の強化等による持続可能な農業づくりと雇用の場の拡大

- ・ 後継者等の経営発展を支援するとともに、農業経営の法人化の促進やコントラクターなどの地域営農支援システムの整備を進める。
- ・ 担い手が安心して営農に取り組むことができるよう、経営の安定と所得の確保、安全・安心な農畜産物の生産の維持強化と付加価値の向上、労働環境の改善などに取り組むとともに、地域での多様な人材の活躍とあわせて、雇用の場の創出を進める。
- ・ ICTなどの先端技術を活かし、超省力化や高品質な農畜産物等の生産を可能とする技術開発・普及など競争力を高めるためのスマート農業を推進する。

##### 地域農業を支える人材の育成・確保

- ・ 農外からの新規就農希望者の受入拡大に向けて、地域間調整を図るための広域ネットワークの整備や研修機能の充実など受入・定着を図るための体制づくりを進める。
- ・ 女性農業者による農業・農村の魅力発信により、若年女性の農村への移住・定住や就業等を促進する。

##### 高付加価値を生み出す6次産業化と農畜産物等の輸出拡大

- ・ 農業と食品加工や観光・流通など関係者が連携し、道産農畜産物を活用した商品開発など6次産業化を加速するとともに、高品質な農畜産物の輸出拡大を進める。
- ・ 北海道ブランドの一層の強化に向けた品種改良などの研究に取り組み、安全・安心で高付加価値な農畜産物の生産を推進する。
- ・ 本道の優位性を活かし、漢方薬メーカー等が求めている国産原料の安定調達に向け、地域ごとの生産モデル構築への支援などによる生産拡大を目指す。

##### 安定的な食料供給を支える農業生産基盤の整備と魅力ある農村づくり

- ・ 農業生産基盤や集落生活環境の計画的な整備などを進め、農産物の安定生産や生産性の向上、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進する。
- ・ 未利用資源の発掘や人材育成等により、地域資源を活かした魅力ある農村づくりを進める。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 農業生産法人数 2,928 法人(H26年)→3,305 法人(H31年)
- ・ 農業産出額 10,687 億円(H31)
- ・ 新規就農者数 603 人(H24)→900 人(H32)
- ・ 農商工連携ファンド助成金の交付を受けてから3年以内に事業化した件数 年間4件
- ・ アグリビジネス取組件数 3,416 件(H25年度)→4,340 件(H31)
- ・ 食料自給率(供給熱量ベース)【試算】211%(H20)→252%(H32)

## 《林業》

### 森林資源の循環利用の推進

- ・ 森林所有者の森林づくりに対する意識の啓発や地域材の需要拡大に向けた森林認証制度の普及などに取り組む。
- ・ クリーンラーチ増産体制構築など優良な苗木の安定供給と伐採後の植林の確実な実施を図る。
- ・ 森林施業の一層の低コスト化に向け、列に沿って伐採を行う列状間伐の推進や路網の整備と高性能林業機械の導入などに取り組む。
- ・ 製造ラインの自動化や乾燥施設の導入など、低コストで品質の優れた道産木材の加工・流通体制の整備に取り組む。
- ・ 新たな建築材料である CLT の需要創出や実用化、住宅や民間施設での木材利用の普及 PR など建築物での道産木材の利用促進に取り組む。
- ・ 木質バイオマスによる発電施設などへの原材料の安定供給体制の構築を図る。

### 森林づくりを担う人材・事業体の育成・確保

- ・ 森林づくりに必要な人材ネットワークを構築し、林業の魅力発信など若年者をはじめとした新規参入を進めるとともに、就業環境の改善や多様な研修の実施など森林づくりの担い手の育成・確保に取り組む。
- ・ 低コスト作業システムの導入などによる林業事業体の生産性の向上や通年雇用化を進め、経営の安定化を図る。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量 400 万 $m^3$  (H25) → 486 万 $m^3$  (H31)
- ・ 森林所有者が効率的な森林施業を行うための路網整備水準 60.9m/ha (H25) → 63.6m/ha (H31)
- ・ 林業の新規参入者数 107 人 (H25) → 150 人 (H31)

## 《水産業》

### 厳しい環境にある日本海漁業の再生・発展

- ・ 漁業生産の低迷や海獣による漁業被害の増大、磯焼けの進行など、厳しい経営環境に置かれている日本海漁業の振興に向け、ホタテガイやナマコなどの増養殖を加えた新たな生産体制づくりを推進する。

### 担い手の確保・育成の強化

- ・ 道立漁業研修所を活用するほか、市町村や漁業関係団体と連携し、新規就業者の新たな受入体制づくりを進める。

### 道産水産物の競争力の強化

- ・ 加工施設の HACCP 取得など輸出先国の基準に対応した輸出の体制づくりを進めるほか、ブリやサバなどの付加価値向上や消費拡大の取組を加速する。
- ・ 近年におけるトドなど海獣や有害生物による漁業被害の低減を図るため、駆除の実施や漁業者ハンターの育成、ザラボヤなど有害生物による被害防止対策を推進する。

### 海域の特性に応じた栽培漁業の一層の推進

- ・ 種苗生産・放流に係るコスト削減や放流効果の向上を図るほか、新たな魚種の増殖技術の開発など、地域のニーズを踏まえ、海域特性に応じた効率的・効果的な栽培漁業の取組を進める。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 日本海の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合 49.5%(H24) → 54%(H31)
- ・ 新規漁業就業者数 211人(H24) → 250人(H31)
- ・ 漁業生産額（漁業就業者一人当たり）781万円（H24）→ 1,050万円（H31）
- ・ 全道の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合 66.8%(H24) → 68%(H31)

## ② 地域資源を活かした食関連産業の振興

### 食関連産業の高付加価値化や販路拡大

- ・ 食品製造業における社会ニーズ等に対応した製品開発や高付加価値化に必要な技術力、マーケティング力の向上を推進する。
- ・ 道内食品生産者と道外食品メーカーとのマッチング等を通じて販路拡大を支援する。
- ・ 官民連携により成長著しいアジア等をターゲットとする輸出戦略を推進するプロジェクトを展開する。

- ・ ヘルシーDo を活用した食関連産業とバイオ産業の連携などによる道産農水産品の高付加価値化や機能性食品等の開発・販路拡大を推進する。
- ・ 試験研究機関による地域の資源を活かした食品加工の研究開発・技術支援を推進する。
- ・ 東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化を目指す北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の取組を推進する。
- ・ 食品製造施設等におけるHACCP導入を支援するなど、道産食品の安全性と衛生的付加価値を向上させる取組を推進する。

#### オール北海道による食関連産業の振興

- ・ 産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進し、地域のマーケティング人材の育成や地域産品のブランド化など、食関連産業の振興に向けた取組の全道各地域での展開を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 食品工業の付加価値額 5,755 億円（H25）→ 6,200 億円（H31）
- ・ 国内新規成約件数 1,042 件（H26）→ 1,330 件（H31）

### ③ 世界が憧れる観光立国北海道の実現

#### 自然環境など地域の資源を生かした滞在型の観光地づくり

- ・ 自然、食、温泉といった北海道の持つ優位性や、歴史、生活・文化、産業などの地域の特性を活用して観光地のブランディングを推進し、他地域にはない魅力を発掘・磨き上げ、多彩な観光商品づくりや競争力のある滞在交流型の観光地づくりを推進する。
- ・ ホスピタリティの向上に向けた取組や外国人観光客受入に向けた各種研修の実施などによる人材育成、wi-fi 環境の整備促進などによる受入環境づくり、イランカラプテキャンペーンなどを実施する。
- ・ 関係機関と連携を図りながら、空港の機能強化や宿泊施設の充実など、外国人観光客の受入体制の整備を促進し、国際的に質の高い観光地づくりを進める。

#### 国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大

- ・ 首都圏をはじめ大都市圏など道外からの誘客はもとより、道民の道内旅行を促進するとともに、将来有望な市場であるアジアなど、海外への戦略的な誘客活動を積極的に推進し、国内外に本道の魅力を広く発信して、旅行市場の拡大を進める。

### 観光振興による地域と経済の活性化

- ・ 観光の通年化や広域連携を進め、安定した雇用の場を拡大するとともに、観光消費がもたらす地域への経済波及効果の向上を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 宿泊客延べ数 3,215 万人泊（H25）→ 4,000 万人泊（H32）
- ・ 道内空港の国際線利用者数 162 万人（H25）→ 350 万人（H31）
- ・ 観光消費額
  - 道外客一人当たり 69,670 円（H22）→ 74,000 円以上（H31）
  - 道内客一人当たり 13,271 円（H22）→ 14,000 円以上（H31）
  - 外国人一人当たり 122,128 円（H22）→ 155,000 円以上（H31）

## ④ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興

### 地域の特徴を活かした多様な産業の連携によるものづくり産業の振興

- ・ 本道の強みである食関連産業（農林水産業や食品加工業）と連携し、農水産業機械や食品加工機械の共同開発など、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進する。
- ・ 地域の産業支援機関等と連携し、地域の資源や技術、ネットワークを活かして取り組む地域の産業ニーズや課題に対応した技術支援などを進める。
- ・ ものづくり・食・バイオ・ITなど産業間の連携、地域の産業支援機関との連携など、多様な連携による重層的な「北のものづくりネットワーク」の構築を促し、マッチングなどを通じた新製品開発等を推進する。

### 新製品・新技術の開発や成長が期待される分野への参入等の促進

- ・ 北海道産業振興条例に基づき、マーケティングや製品開発、人材育成の支援を行う。
- ・ 北海道立総合研究機構と連携した先端技術の移転などを通じて、道内外のサプライチェーンへの参入・取引拡大を促進する。
- ・ 健康長寿や自動車関連分野、誘致企業への道内ものづくり企業の参入を促進する。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 製造業の付加価値生産性 931 万円（H25）→ 1,278 万円（H31）
- ・ 加工組立型工業の製造品出荷額等 7,829 億円（H25）→ 9,394 億円（H31）



## ⑤ 域内循環型ビジネスの育成・拡大

### 地域の再生可能エネルギー等による循環型ビジネスの育成

- ・ エネルギーの地産地消のほか、環境・エネルギー産業の振興に向けた取組や低炭素社会の実現にも貢献する地域の多様なエネルギーの開発を推進し、「エネルギー自給・地域循環システム」を構築する。
- ・ 北海道における水素社会形成に向けた構想を策定し産学官が連携して取組を推進するほか、水素活用実証事業などのプロジェクトや水素関連技術の開発・普及に向けた取組などを推進する。
- ・ スマートコミュニティの構築に向け、本道の地域特性を踏まえて分類・設定したモデル地域を中心とした市町村や道内企業の取組を支援する。
- ・ 北海道の優位性を生かした環境配慮型プロジェクトやメタンハイドレートなど次世代エネルギー資源の実用化に向けた取組、石炭の地産地消や炭層メタンガスの活用などを促進する。
- ・ 多様なバイオマスの製品やエネルギーとしての活用による地域循環を進めるため、庁内関係部や産学官の連携により、地域におけるバイオマス利活用に向けた総合的な取組を推進する。
- ・ 地域の特色を活かした環境ビジネスの創出や、成長産業の幅広い関連需要を取り込んで参入者の拡大を図る。

### 地域資源を活かしたビジネス展開とソーシャルビジネスの拡大

- ・ エゾシカによる農林業被害防止と個体数管理の推進に向け、「エゾシカ管理計画」や「エゾシカ捕獲推進プラン」を策定し、生息数の低減に向けた取組を促進するほか、エゾシカを地域の資源として、その有効活用体制を整備するとともに、販売の促進を図る。
- ・ 人口減少や高齢化の進行に伴い、地域が直面する様々な課題の解決に向け、多様な担い手によるソーシャルビジネスの拡大を図る。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 新エネルギー導入量  
発電分野（設備容量）149.0万kW（H24） → 282.0万kW（H32）  
発電分野（電力量）5,866百万kWh（H24） → 8,115百万kWh（H32）  
熱利用（熱量）12,257TJ（H24） → 20,133TJ（H32）
- ・ エゾシカの捕獲頭数に占める利活用率 15.6%（H25） → 19%（H31）

## ⑥ 中小・小規模企業の競争力の強化

### 持続可能な地域経済の担い手となる中小・小規模企業への支援強化

- ・ 商工会・商工会議所をはじめとした支援機関などとの連携を図りながら、中小企業、とりわけ小規模企業が安定した経営を維持するための取組を強化する。
- ・ 道外のプロフェッショナル人材と道内中小企業等との橋渡しを行い、受入企業での「お試し就業」などにより、道内企業の競争力強化や人材定着を図る。
- ・ 地域の雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる中小・小規模企業の持続的な発展を図るため、IT利活用による経営の高度化・効率化を促進する。

### 女性や若者の創業と企業の新陳代謝の促進

- ・ 市町村や商工団体、産業支援機関や金融機関などとも連携しながら、円滑な事業承継など企業の新陳代謝を促進するための支援、女性や若者の創業促進などに取り組む。
- ・ 地域経済の担い手としての活躍が期待される女性や若者の地域定着を図るため、起業に係る相談対応や基礎的知識の習得への支援などにより創業を促進する。
- ・ 女性の「視点」を生かした商品開発や販路拡大を進めるとともに、女性や若者の起業・第二創業時におけるクラウドファンディングを活用した支援などについて検討する。

### 住民の暮らしを支える地域商業の活性化

- ・ 「北海道地域商業活性化に関する条例」に基づき、商店街の魅力づくりやにぎわい再生に向けた自主的な取組を促進する。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 総合相談の利用回数 5,172件（H24）→ 9,000件（H31）
- ・ 開業率 1.94%（H21～H24 平均値）→ 7.0%（H31）
- ・ 空き店舗率 12.2%（H26）→ 12%（H30）

## ⑦ 北海道の強みを活かした企業等の誘致

### 本道の資源や自然災害リスクの低さなどの立地優位性を活かした企業誘致の推進

- ・ バックアップ拠点構想を踏まえ、冷涼な気候、地域の豊富で良質な食資源、自然災害リスクの低さなどの本道の優位性を活かしながら、本社機能やコールセンターをはじめとするオフィスの移転、生産拠点、データセンターの誘致などに取り組む。
- ・ 大学や研究機関等と連携し、研究シーズの把握や情報発信等を通じて、今後の成長が期待される健康・医療分野での企業誘致に取り組む。

## 地域と連携した企業誘致活動の展開

- ・ ふるさと北海道応援フォーラムの首都圏等での開催など、道内各地域の特性を活かした誘致活動を積極的に展開し、地域への工場やIT関連産業のサテライトオフィスなどの立地を進める。
- ・ 道内各地域への企業立地に向け、市町村と連携を図りながら、廃校舎などの地域資源の掘り起こし、食やエネルギーなどを活用した提案型の企業誘致活動を展開する。
- ・ 企業誘致を行う意向のある市町村等に対し、誘致のノウハウを共有するための研修会等を行うなど、積極的な支援に取り組む。
- ・ 市町村と連携しながら、本道の優位性を国に対してアピールし、政府関係機関の道内への移転促進に取り組む。

## 重要業績評価指標（KPI）

- ・ リスク分散による企業立地件数 21件／年度（H24～H26）→ 115件（H27～H31累計）
- ・ 企業立地件数 約71件／年度（H22～H26平均）→ 390件（H27～H31累計）

## ⑧ 市場規模やニーズの変化などに応じた産業の創造

### 北海道のブランドイメージの積極的な拡大

- ・ 自然や文化などの多様な魅力や強みを丸ごと発信し、輸出や誘客の拡大に結びつける「クールHOKKAIDO」の取組を加速する。
- ・ 北海道ブランド商品の更なる販路拡大を図るため、「クールHOKKAIDO」をはじめ、北海道のシンボルとなり得る新たな北海道ブランドを発掘し、磨き上げ、国内外に発信するプロジェクトを展開する。
- ・ アイヌの伝統工芸と現代的なデザインを融合した新たなブランド商品の開発を促進するとともに、アイヌの人たちの生活向上にもつながるよう、取組を推進する。
- ・ 著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、「まんが・アニメ王国ほっかいどう」を内外に大きく発信し、マンガ文化の振興や観光客の一層の誘致、コンテンツ関連産業の育成と若者の雇用の場の創出などにつなげる。

### 地域からの海外展開によるビジネス創出支援

- ・ シンガポールなどアジアの各地域に道の拠点を設置し、ASEAN諸国等における所得水準の上昇や北海道への関心の高まりを確実に捉え、道内各地の地域資源を活かしながら、官民連携により、海外需要の積極的な取り込みを図る。

- ・ 本道の寒冷地適応型食関連産業技術等をロシア極東地域に広め、現地の社会的課題の解決を通じたロシア極東地域へのビジネス展開を加速するとともに、北極海航路の活用可能性に向けた検討を進める。
- ・ 官民連携により成長著しいアジア等をターゲットとする輸出戦略を推進するプロジェクトを展開する。
- ・ 東アジアにおいて、本道の情報発信機能を強化するほか、地域における海外展開機運の醸成や海外対応力の強化を推進し、道内で培われた技術やノウハウ等の海外への市場参入を促進するなどして、輸出や現地進出、誘客を拡大する。

#### 地域の活性化につながる海外投資の促進

- ・ 本道にメリットのある海外からの投資を促進するため、本道の優位性や潜在力等を世界へ向け発信し、海外でのプロモーションなどを実施していくほか、ルールや地域との調整の仕組みを構築する。

#### 健康長寿社会の実現に向けた産業育成

- ・ 良質で豊富な食材や先端的なバイオ技術で「ヘルスイノベーション拠点」の形成や新産業創出を先導する「北海道バイオリディング・プロジェクト」を進める。
- ・ ヘルシーDoを活用した食関連産業とバイオ産業の連携などによる道産農水産品の高付加価値化と機能性食品の開発・販路拡大を進める。
- ・ 人口減少や高齢化などを背景に、今後の成長が期待される「健康長寿産業」の振興に向け、産学官が連携しながら、企業誘致や参入促進、機器開発等を推進する。
- ・ 札幌医科大学の再生医療技術について、円滑な治験実施のための支援や成果の早期実用化・産業化に向けて関係機関と連携し取り組む。
- ・ 今後の成長が期待される健康・医療分野の産業集積を図るため、大学や研究機関等と連携し、研究シーズの把握や情報発信等を通じた企業誘致に取り組む。
- ・ 健康志向の高まりを背景とした新たなニーズに対応するため、運動・栄養指導に地域資源を活かしたサービスを付加するなど、ヘルスケアサービスの普及と高度化を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 道産食品輸出 1,000 億円（H30）
- ・ 輸出額 4,554 億円（H25） → 5,750 億円（H31）
- ・ 投資件数 12 件（～H31）
- ・ ヘルシーDo 累計認定件数（品目） 18（H25） → 195（H30）

## ⑨ 多様な人材の活躍推進、担い手対策

### 女性活躍の「見える化」の促進など総合的な支援

- ・ 管理職等への登用など企業の取組をはじめ、地域で活躍する女性の「見える化」を図るとともに、女性の活躍を応援するネットワークを構築するなど、企業・地域の気運を醸成する。
- ・ 女性の「視点」を生かした商品開発や販路拡大を進めるとともに、女性や若者の起業・第二創業時におけるクラウドファンディングを活用した支援などについて検討する。
- ・ 女性の視点を道の施策に反映させる仕組みづくりを検討し、さまざまな世代の女性が参画する会議を設置する。
- ・ 女性の能力発揮や職域拡大、子育て支援などの仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を、認定・表彰により支援する。
- ・ 「ものづくり応援なでしこプロジェクト」の地域展開による職業理解を促進し、女性のものづくり産業への参画を促す。

### 女性の力が発揮できる働きやすい環境の整備

- ・ 子育てや介護、起業、就業といった女性の多様な選択の中で生ずる幅広い課題に対応するため、庁内各部が連携し、一元的な相談対応の仕組みづくりや様々な分野で支援・協働する人材のネットワーク化などを進める。
- ・ マザーズ・キャリアカフェを設置し、マザーズ・コンシェルジュを配置して、就業・子育て支援にワンストップで取り組む。
- ・ 就労や創業の支援など、女性が働きやすい環境の整備を図る。
- ・ 結婚・育児等により退職した後、再び職場復帰を希望する女性に対し、研修や職場実習等の機会を提供することなどにより、復職を支援する。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 女性（25～34歳）の就業率 62.5%（H22）〈全国平均値 63.7%〉 → 全国平均値（H31）

### 地域や産業の担い手としての活躍の場づくり

- ・ 高齢者や障がいのある方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、多様なスキル、経験の活用などを進める。
- ・ アクティブシニア等が地域で活躍する社会の構築のため、研修会等の開催による地域住民等の気運の醸成やその活動を促進する。
- ・ 福祉と地場産業との連携を図り、障がいのある方々が多様な職種を選択できる可能性を広げる。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 高齢者（65歳以上）の就業率 16.6%（H26）→ 20.8%（H31）
- ・ 障がい者の雇用率 1.90%（H26）→ 2.00%（H31）
- ・ ジョブサロン北海道での中高年者等の就職者数（累計）511人（H25）→ 3,500人（H31）

### ミスマッチの解消と正規雇用化など雇用の質の向上

- ・ 若者の雇用の場の確保・創出や職場定着を図るため、求職側と求人側の円滑なマッチングを促進する就業サポートセンターを各振興局に設置し、ミスマッチの解消や成長・人手不足分野への就労誘導の促進や正規雇用の拡大など、若者の就職支援を強化する。
- ・ ニートやフリーターをはじめとする若年無業者等の自立を支援していく体制づくりを進めるとともに、こうした若者を受け入れる企業の理解促進などに取り組む。
- ・ 合同企業説明会やジョブカフェにおけるカウンセリングなどにより、企業の魅力に対する若者の理解を促進するとともに、若者に魅力ある職場環境づくりを促進する。
- ・ 研修や職場実習などを通じて若年未就職者の就業を積極的に支援する。
- ・ 新たに起業や第二創業を行う若者を対象にクラウドファンディングの仕組みを活用した起業等のための資金調達を支援する。

### キャリア教育の充実

- ・ 子どもたちに、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や就業体験（インターンシップ）などの体験活動を行う。
- ・ 家庭・地域・企業等の協力を得て、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。

## 地域の強みを活かした雇用の場づくりと創業の促進

- ・ 農林水産業や食品加工業、観光業など、地域の強みや資源を活かし、地域を支える産業の振興により雇用の場づくりを進める。
- ・ 学校教育や地元企業等と連携した人材を育成するほか、若者の地域定着を図るため、創業の促進などに取り組む。
- ・ 道内大学等との連携・協力の下、新規学卒者の道内就職割合の増加に向けた取組を推進する。

## 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 若者の就業率 73.2% (H25) → 75.7% (H31)
- ・ 新規学卒者の道内就職割合 75.5% (H25) → 80.0% (H31)
- ・ ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数（累計）  
6,337人 (H25) → 43,750人 (H31)
- ・ 就職を希望する者のうち、進路未決定者の割合（高校生）  
3.5% (H26) → 3.5%以下 (H31)
- ・ 全日制道立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合 52.7% (H26) → 59%以上 (H31)
- ・ 開業率 1.94% (H21～H24 平均値) → 7.0% (H31)

### 3 子どもを産みたいという希望をかなえる

#### (1) 数値目標

- ・合計特殊出生率：全国平均との乖離を縮小し、全国水準まで引き上げる（H31）  
（H25 現在：全国 1.43、道 1.28）

#### (2) 基本的方向

人口の自然減の対応に向けては、出生率の向上が重要であり、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ、結婚し、安心して子どもを産みたいと思う方々の希望をかなえることを目標とし、子どもは本道の将来を担う大切な存在であるとの共通の認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進する。

#### (3) 主な施策

##### ① 未婚化・晩婚化への対応

###### 積極的な結婚支援や社会気運の醸成

- ・ 出会いの機会の提供や婚活を支援する官民連携の組織「結婚支援協議会」を設置し、地域の結婚支援など様々な取組を進めるほか、結婚に関する相談や婚活者向け講座など結婚を支援する「結婚サポートセンター」を設置し、独身男女の結婚を支援する。
- ・ 「結婚支援」に特化したポータルサイトを開設し、交流の場やセミナーなどの情報を提供し、未婚者同士の結婚意識を高める。
- ・ 結婚を望む方の希望の実現を支援する婚活セミナーの開催や、高校生や社会人を対象に結婚や出産、家庭の意義を伝える次世代教育のための出前講座を各地域で開催し、結婚意識の醸成を図る。

###### 未来の親となる若年者の雇用や生活の安定化

- ・ 非正規雇用の方々のスキルアップや「ジョブカフェ北海道」を通じた就業支援などにより、若者の雇用や生活の安定化を図る。

###### 不妊治療への支援

- ・ 子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方の心の悩みや専門的な相談に対応するため、相談体制の充実や各種支援サービスの情報を発信する。
- ・ 高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を行う。



### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 婚活セミナーの開催数 延べ35か所（H31）
- ・ 次世代教育のための出前講座実施数16校 → 延べ120校（H31）
- ・ 若者の就業率 73.2%（H25） → 75.7%（H31）
- ・ ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数（累計）6,337人（H25）→43,750人（H31）
- ・ 不妊治療に関する相談件数 延べ500件（H31）

## ② 地域特性に応じた子育て支援の充実

### 待機児童の解消と子育て世帯の経済的な負担の軽減

- ・ 保育所、認定こども園等の計画的な整備を進めるとともに、小規模保育や家庭的保育など多様な保育サービスの充実を図る。
- ・ 子どもの医療費の給付や奨学金などによる教育費の支援、子育てに配慮した道営住宅の提供などを行う。

### 地域における子育て支援体制等の充実

- ・ 子育てをサポートする組織を設置し、地域の特性に合わせた少子化克服体制を推進する。
- ・ 子育てに関する相談対応等を行う地域子育て支援拠点の計画的な整備などを進める。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室の整備を進めるとともに、両事業の一体的又は連携した取組を推進する。
- ・ 男性の育児への積極的な参加を促す気運の醸成や男性の育児参加に対する職場の理解を促進する。
- ・ 「ベビー・ファースト」をキーワードに、何よりも「子ども」「妊婦」を優先し、守っていくとする運動を全道全域で展開する。
- ・ 子育てを応援する団体等の表彰制度などを通じて、地域全体で子育てを応援する気運の醸成に努める。
- ・ 「北海道すきやき隊」や地域の「せわずき・せわやき隊」などの子育て支援活動を社会的に評価し、意欲向上につながる支援策を講じることにより、子育てしやすい環境づくりを促進する。

## 周産期及び小児救急医療提供体制の充実

- ・ 周産期母子医療センターの機能確保、助産師外来の開設、産後ケア体制の充実、小児救急医療体制の充実など、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けた取組を推進する。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 保育所入所待機児童数 473人（H25）→ ゼロ（H29）
- ・ 理想とする子どもの数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合を減少させる。
- ・ 放課後子ども総合プランにおける「放課後子供教室」及びこれに相当する事業の実施により、安全・安心な子どもの活動拠点が整備されている市町村の割合 52.5%（H25）→ 100%（H29）
- ・ 地域子育て支援拠点 303か所（H25）→ 398か所（H31）
- ・ 放課後児童クラブ数 924か所（H25）→ 1,016か所（H31）
- ・ 認定こども園設置数 75か所（H25.10）→ 298か所（H31）
- ・ ファミリー・サポートセンターを設置している市町村数 51市町村（H25）→ 76市町村（H31）
- ・ 総合周産期母子医療センター（指定）の整備 4か所（H24）→ 6か所（H29）
- ・ 助産師外来の開設第二次医療件数 11圏域（H24）→ 21圏域（H29）
- ・ 小児科医師数（小児人口1万人当たり）15.8人（H24）→17人（H29）

### ③ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

#### ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への積極的な支援と柔軟で多様な働き方の拡大

- ・ 企業・団体との間で「企業としても少子化克服に全力を注ぐ」旨の協定を締結する運動を展開する。
- ・ 女性の能力発揮や職域拡大、子育て支援などの仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を、認定・表彰により支援する。
- ・ 子育てや介護、起業、就業といった女性の多様な選択の中で生ずる幅広い課題に対応するため、庁内各部が連携し、一元的な相談対応の仕組みづくりや様々な分野で支援・協働する人材のネットワーク化などを進める。
- ・ マザーズ・キャリアカフェを設置し、マザーズ・コンシェルジュを配置して、就業・子育て支援にワンストップで取り組む。
- ・ 地域限定正社員や短時間正社員など多様な正社員制度の導入に意欲のある企業を支援し、非正規労働者の正社員転換等を促進する。
- ・ ITを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークなど、多様な働き方の普及を進める。

#### 道による率先行動

- ・ 男性職員の積極的な育児参加の推進や子育て中の職員の弾力的な勤務形態の活用促進など、管理職員をはじめとする職員の意識改革や働き方を見直す。
- ・ 女性職員の相談窓口の設置、子どもを持つ女性職員が先輩職員等に相談できるメンター制度の創設、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど、子育て職員の様々なニーズへの総合的な対応を行う。
- ・ 出産・育児・子育ての各ステージにおける仕事と生活のバランスに関する要望について、上司や人事担当部局が共有できる仕組みの導入などによる女性職員の積極的な登用や、「人事施策に関する基本方針」に基づく若手職員の早期育成を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 年次有給休暇取得率 44.4% (H25) → 66.3% (H31)
- ・ 育児休業取得率 男性：2.0% (H25) → 10% (H29)  
女性：89.4% (H25) → 90% (H31)
- ・ 子育てを応援する企業（あったかファミリー応援企業登録）数  
263社 (H26) → 500社 (H31)
- ・ 年間総労働時間 2,021時間 (H25) → 2,000時間 (H31)

#### ④ 子どもの安全・安心の確保

##### 家庭の養育に恵まれない子どもへの支援の充実

- ・ 家庭での養育に恵まれない子どもが、安定した人間関係の下で安心して養育されるよう、小規模グループケアや地域小規模児童養護施設など施設の小規模化・地域分散化、里親制度やファミリーホームの活用を図る。
- ・ 児童養護施設等で暮らす子どもへの進学や就職の支援、退所後のアフターケアの充実を図る。

##### 子どもの見守り強化に向けたネットワークづくり

- ・ いじめや体罰など学校等で生じる様々な問題について、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」を設置する。
- ・ 生活困窮者自立支援法や子どもの貧困対策の推進に関する法律等を踏まえ、生活困窮世帯の子ども等に対する学習・進学支援を総合的に推進する。
- ・ 児童虐待の未然防止体制を一層強化するため、関係機関との連携による子どもの見守り機能を強化する「子どもの安全・安心ネットワーク」を構築する。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 児童養護施設等における小規模グループケアの導入や地域分散化、里親やファミリーホームへの委託  
    本体施設 73.3% (H25) → 66.4% (H31)  
    小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設 3.6% (H25) → 7.5% (H31)  
    里親及びファミリーホーム 23.1% (H25) → 26.1% (H31)
- ・ 学校支援地域本部事業（子ども未来塾を含む。）及びこれに相当する取組を実施する市町村の割合 68.7% (H25) → 100% (H29)

## 4 住み続けたいと思える生活環境を整える

### (1) 数値目標

- ・ 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合を増加させる（H31）  
（H26 現在：76.2%）

### (2) 基本的方向

住民の方々が地域で安心して暮らすためには、必要なサービスができるだけ身近に提供されるなど、そこに住み続けたいと思える生活・定住の環境づくりが大切であり、低下するコミュニティ機能の再構築を図るとともに、ITの積極的な活用など、医療・福祉をはじめ、買い物や教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった、様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取組を推進する。

### (3) 主な施策

#### ① 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築

##### 住民との協働による地域づくり

- ・ 道内各地域の魅力あるまちづくりの取組を促進するため、まちづくり活動に関する情報提供や相談対応、関係機関との調整など、まちづくりに取り組む団体の様々な要望に応える「まちづくりコンシェルジュ」の構築に向けた取組を進める。

##### 持続可能なまちづくりの推進

- ・ 市町村やNPO、団体・企業など多様な主体と連携した一人暮らしの高齢者などを対象とする買い物支援や安否確認のモデルづくりや、日常生活に必要不可欠な生活交通の確保など、地域で安心して暮らしていくために必要となる生活支援に関する取組を進める。
- ・ 持続可能で質の高い暮らしの場を目指し、まちなか居住の促進やまちに必要な機能の集約を行うとともに、街並み景観に配慮するなどのまちづくりの取組と、低炭素化やエネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組を連携させたまちづくりを進める。
- ・ 夕張市が推進する「コンパクトシティモデル構想」への支援を通じ、コンパクトシティを進める他自治体の取組に活用する。
- ・ 住民が主体となって、様々な主体と連携しながら実施する集落における日常的な生活機能や、住民同士が支え合うコミュニティ機能を維持・確保するための取組へのサポートなど、総合的な集落対策を展開し、集落に住む方々が安心して心豊かに暮らすことができる地域づくりを進める。

### 地域を支えるIT利活用の促進

- ・ 住み慣れた地域で安全・安心で快適な暮らしができるよう、IT利活用とそのために必要な情報通信基盤の整備を促進する。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 住民参加と協働のまちづくりを推進する市町村数 82市町村（H25）→ 全市町村（H29）
- ・ まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数  
2,679戸（H22）→ 6,000戸（H32）
- ・ 集落対策を実施している市町村 85（H25）→ 148（H31）
- ・ ブロードバンドサービス人口普及率 58.4%（H25）→ 75.0%以上（H31）

## ② 安心を支える医療・福祉サービスの確保

### 人口動態を踏まえた医療提供体制の整備

- ・ 長期的な視点での高齢者人口の将来推移や都市部と地方での医療需給を見据え、医療提供体制の検討を進める。
- ・ 本道の広域性に配慮しながら、地域における出生数や小児人口の推移を見据え、母子保健サービスや周産期医療、小児医療等の提供体制の整備を進める。
- ・ 本道の広域性を考慮しながら、ドクターカーシステムの整備やメディカルウィングの実用化、小児救急の受入体制の確保など、救急医療体制の整備を推進する。

### 地域医療を支えるための医療従事者の確保

- ・ 道内三医大や医師会との連携による医師確保対策や産科の医療提供体制の構築、医師派遣の充実など、地域医療の確保に向けた取組を推進する。
- ・ 子どもの職業体験を通じた医療人材育成の取組や結婚・出産などで退職した未就業看護師の再就職支援、薬剤師・栄養士などの医療スタッフの確保対策を推進する。
- ・ 医大の地域枠の活用や地域医療を支える公的医療機関等への医師派遣の強化、看護師をはじめとする医療従事者の確保に取り組む。

### 介護人材の確保と高齢者や障がいのある方々を支える仕組みづくり

- ・ 地域包括ケアシステムの構築や認知症対策の一層の推進など高齢者支援施策の充実に取り組む。
- ・ 「孤独死ゼロ社会」の実現を目指すため、地域それぞれの特性や社会環境を踏まえ、在宅療養を支える仕組みづくりを推進する。

- ・ 特別養護老人ホームの計画的な整備や地域密着型サービスの充実にに向けた取組を加速する。
- ・ 福祉・介護人材の確保・定着を図るため、介護福祉士等の潜在的有資格者や離職者等を介護施設等へ派遣するとともに、派遣先等での継続雇用に向けた取組を推進する。
- ・ 在宅で生活する高齢者や障がいのある方々が歯科診療を受けやすい体制を充実するため、在宅歯科医療連携室の整備を進める。

#### 「小さな拠点」づくりの推進

- ・ 高齢者や障がい者、子どもなどの地域住民が一緒に利用し、必要な福祉サービスを受けられ、コミュニティ活動の拠点となる「共生型地域福祉ターミナル」の設置など、多世代交流・多機能の生活サービス支援を担う「小さな拠点」づくりを進める。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 総合周産期母子医療センター（指定）の整備 4か所（H24）→ 6か所（H29）
- ・ 助産師外来の開設二次医療件数 11圏域（H24）→ 21圏域（H29）
- ・ 小児科医師数（小児人口1万人当たり）15.8人（H24）→ 17人（H29）
- ・ 10万人未満の二次医療圏の医師数（人口10万人当たり）  
128.2人（H24）→ 130.4人（H29）
- ・ 特別養護老人ホーム定員数 25,700床（H26）→29,002床（H29）
- ・ 在宅歯科医療連携室設置数 2か所（H26）→6か所（H29）

### ③ 地域における交通ネットワークや買い物の利便性の確保

#### 地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保

- ・ 地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる。
- ・ 集落の維持・活性化に資するコミュニティバス、デマンドバスなど地域の実情に応じた地域交通の維持・確保のための取組を促進する。
- ・ 地域間の交流を促進するため、高規格幹線道路網をはじめとする広域交通ネットワークの充実を図るとともに、道路施設の適切な維持管理や冬期間の除排雪などの取組を推進する。

#### 商店街や中心市街地の魅力や機能の充実

- ・ 人口減少社会の更なる進行を見据え、地域商業の実態に応じた商店街の魅力づくりやにぎわいの再生に向けた自主的な取組を促進する。

#### 多様な手法による買い物弱者の支援

- ・ 中山間地域や過疎地域に住む方々が日々の生活を不安なく送ることができるよう、市町村や企業、NPO との連携のもと、買い物や通院、見守りを支援する仕組みづくりを進める。
- ・ 関係者の連携により、宅配や移動販売、買い物送迎バスの運行といったサービスの提供を促進する。
- ・ 集落での生活に必要な不可欠なサービスが持続的に提供可能となるよう、市町村と連携してモデルづくりを進める。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 地域交通確保に向けた取組を実施している市町村数（累計）  
81 市町村（H25） → 97 市町村
- ・ 空き店舗率 12.2%（H26） → 12%（H30）
- ・ 食料品などの日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合を維持、または増加させる



#### ④ 地域や未来を担う人づくり

##### 学校教育の一層の充実

- ・ 「総合教育会議」のもと、北海道の地域特性を踏まえた教育環境づくりの充実に取り組むほか、地域の特性を活かした様々な学校の取組を推進又は支援する。
- ・ 教育におけるICTの一層の活用を進め、授業や学校経営の改善に向けた取組を加速する。
- ・ 全国平均以上の学力・体力を目指し、学校・家庭・地域が一体となって授業改善と望ましい生活習慣の定着に取り組み、本道の子どもたちの学力・体力のステップアップを推進する。
- ・ ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりにかかわり、ふるさとに生きる自覚を育む教育を進める。
- ・ 他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成を目指し、主体的、協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を展開する。
- ・ 障がいのある幼児児童生徒が能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加が図られるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を、できる限り身近な地域において受けられるよう取組を推進する。
- ・ 私立の幼稚園、高等学校、専修学校等、道内私立学校の運営などへの支援を行う。

##### 様々な学習機会の提供による社会教育の充実

- ・ 道民・事業者等からの協力を得ながら「グローバル人財育成基金」を造成し、海外にチャレンジする高い志を持つ若者の留学支援や世界で活躍できる文化・芸術、スポーツ、理系人材の育成事業等に助成を行い、留学生の増加や若者が経済的格差にとらわれることなく世界に羽ばたけるチャンスの拡大を図る。
- ・ 道内の高校生がPC等を活用し、画面を通じて、海外の高校生等と意見交換を行う場「U-18 未来フォーラム」を複数モデル校で実施する。
- ・ 国や大学・研究機関、企業との連携のもと、独創的なアイデアを生み出す「イノベーション人財」を発掘する仕組みづくりを推進し、本道発・知の創造につなげる。
- ・ 外国人留学生をはじめ、アジアを中心とした海外の優秀な人材を有効に活用し、北海道全体の発展につなげるため、関係機関・団体等との連携を強化しながら、外国人の受入拡大に向けた環境整備や海外とのネットワークを形成する。
- ・ 将来にわたって暮らし続けたいと思える北海道づくりに向けて、様々な学習ニーズに応え、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かすための学習機会を提供するなど、生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に取り組む。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率を100とした場合の本道のすべての教科の平均正答率 94.8～100（H26）→全道で100以上（H27）、すべての管内で100以上（H29）
- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合得点の全国平均を50とした場合の北海道の値 45.9～48.5（H26）→50以上（H29）
- ・ 全日制道立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合 52.7%（H26）→59%以上（H31）
- ・ 学校支援地域本部事業及びこれに相当する取組を実施する市町村の割合 68.7%（H25）→100%（H29）
- ・ 道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数 81,664人（H25）→132,000人以上（H31）
- ・ 「学習成果をまちづくりやボランティア活動等に生かしている地域住民の割合」を増加させる 21.9%（H26）→50.0%（H29）
- ・ 外国人留学生数 2,588人（H26）→2,800人（H31）

## ⑤ 防災・防犯など暮らしの安全・安心の確保

### 北海道の強靱化の推進

- ・ 「北海道強靱化計画」に基づき、多数の方々が利用する建築物や道路、空港、港湾、上下水道施設など重要インフラの耐災害性の強化に加え、各種災害に対応した警戒避難体制の整備や行政・企業における業務継続体制の強化など、ハードとソフトが一体となった事前防災・減災対策を計画的に進める。
- ・ 市町村や関係機関との連携を強化し、土砂災害警戒区域の指定や津波浸水想定、各種災害に備えたハザードマップや避難計画の策定、火山噴火への備えや暴風雪対策などを加速的に進める。また、大規模地震・津波のリスクの高い道東の太平洋沿岸などに重点を置きながら、道路をはじめ河川、海岸の整備、建築物の耐震化の促進など防災・減災のためのインフラの整備を着実に推進する。
- ・ 首都圏等との同時被災リスクなどが少なく、広大な面積や豊富な資源を有するといった本道の強みを活かし、リスク分散や食料・エネルギー供給の拠点として国全体の強靱化に貢献するため、本社機能の移転やデータセンターの立地促進、食料生産基盤や送電網等の電力基盤の整備など、バックアップ機能の強化に向けた取組を推進する。
- ・ 災害時に備えた情報通信ネットワークのバックアップ体制の確保、企業等の経済活動の基盤となるデータセンターなどの立地促進を図るため、北海道と北米・北海道と日本海側を結ぶ光海底ケーブルの敷設に向けた取組を産学官連携で推進する。

## 適切な役割分担による防災体制の構築と防災教育の推進

- ・ 要介護高齢者や障がい者など災害時避難に支援が必要な方々に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、対象者の名簿作成や避難誘導・支援に対する具体的な計画策定など、所要の対策を推進する。
- ・ 地域防災に関する実践活動のリーダーの養成や自主防災組織の結成促進など地域防災力の強化に向けた取組を推進します。
- ・ 行政による「公助」の充実はもとより、地域防災力の向上に向け、道民一人ひとりや事業者が自ら取り組む「自助」、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」が効果的に推進されるよう防災体制を構築する。
- ・ 北海道地域防災計画を基本に、関係機関との連携強化や民間との連携、より実践的な防災訓練の実施などにより総合的な防災体制の充実を図る。
- ・ 防災教育が地域のあらゆる場面で展開されるよう、関係機関との連携等により、多様な担い手による取組を進め、対象や手法を拡大する。

## インフラのマネジメントの強化

- ・ 予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化、社会情勢の変化に応じた機能の適正化等を進め、トータルコストの縮減・平準化に努めながら、道民の暮らしに必要なインフラの整備・維持を図る。

## 地域力の向上による防犯体制づくり

- ・ 地域コミュニティの力を高め、行政と地域住民等の連携・協働により犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。
- ・ 防犯意識の普及啓発などによる自主防犯活動の取組や総合的な犯罪抑止対策、交通安全運動の推進、関係機関との連携による消費者被害の発生・拡大の防止などに取り組む。

## 重要業績評価指標（KPI）

- ・ リスク分散による企業立地件数 21件／年度（H24～H26 平均）→115件（H27～H31 累計）
- ・ 自主防災組織活動カバー率 51.3%（H26） → 平成29年度全国平均値（H29）  
（参考：平成26年度全国平均値 80.0%）
- ・ 災害時の孤立対策のための耐震補強が必要な橋梁の解消 57橋（H25） → 233橋（H31）
- ・ 住宅及び多数利用建築物の耐震化率 82%（H22） → 90%（H27）
- ・ 水道の基幹管路の耐震適合率 39.5%（H25） → 50%（H34）
- ・ 防犯教室及び防犯訓練を実施している学校の割合  
小 61.4%、中 37.6%、高 22.3%（H26） → 平成29年度に100%
- ・ 刑法犯認知件数 40,359件（H26） → 前年より減少させる。（H27：40,359件未満）
- ・ 重要犯罪の検挙率 67.3%（H22～H26 平均） → 過去5年平均より向上させる。  
（H27：67.3%以上）

## 5 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

### (1) 数値目標

- ・ 2020 年までに本道からの転出超過数を 2014 年の約半分の 4,000 人とする。

### (2) 基本的方向

他地域からの人口の流入促進や地域の活性化を図るためには、地域への積極的な人の呼び込み、転出者の呼び戻しが必要であり、観光振興等による交流人口の拡大や企業誘致、I ターン・U ターンを含む移住・定住の促進策などを推進する。

### (3) 主な施策

#### ① 交流人口の拡大

##### 地域特性を踏まえた効果的な誘客の促進

- ・ 観光客の誘客はもとより、都市と農村の交流促進や教育旅行、スポーツ大会・合宿、国際会議等の誘致など、特色ある文化等の地域資源を活かした幅広い視点で誘客促進を図る。
- ・ 国や市町村など関係機関との連携を一層強化し、ターゲットを明確にした MICE の誘致活動を推進する。
- ・ 札幌市など関係自治体との連携のもと、コンパクト五輪を意識した「冬季オリンピック・パラリンピック大会」の誘致を推進する。
- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う波及効果を、本道の経済活性化や地域振興につなげる。
- ・ 北海道におけるさらなるスポーツの振興を図るため、スポーツコミッションの設立を視野に官民連携による取組を推進する。

##### 交流人口の拡大を支える交通基盤の整備

- ・ 北海道新幹線新函館北斗・札幌間の早期完成に向けた取組を推進する。
- ・ 新幹線時代の幕開けに向け、首都圏 PR イベントをはじめ、北関東や東北地域でのキャンペーンの実施、東北地域との交流促進、利便性の高い交通ネットワークの整備などの取組を推進する。
- ・ 新幹線開業を本道経済の活性化に結びつけるため、新たなビジネスの創出などを促進し、道外から人、モノ、カネを呼び込む。

- ・ 新千歳空港の施設・機能の拡充や丘珠空港の活性化など道内航空ネットワークの充実に向けた空港・港湾機能の充実、高規格幹線道路等の整備、道内への新規の航空路線就航に向けた誘致活動等を促進する。
- ・ 航空会社等への国際航空路線誘致プロモーションを展開するとともに、インバウンド・アウトバウンド双方の需要を喚起する。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 国際会議等の開催状況 98件（H25）→ 120件（H31）
- ・ 宿泊客延べ数 3,215万人（H25）→ 4,000万人（H32）
- ・ 観光消費額
  - 道外客一人当たり 69,670円（H22）→ 74,000円以上（H31）
  - 道内客一人当たり 13,271円（H22）→ 14,000円以上（H31）
  - 外国人一人当たり 122,128円（H22）→ 155,000円以上（H31）
- ・ 外国人観光客 300万人（H32）
- ・ 道内空港の国際線利用者数 162万人（H25）→ 350万人（H31）

## ② 独自の歴史・文化の発信

### 北海道独自の歴史や文化の発信による地域の魅力向上

- ・ 国が主体となったアイヌの人たちに対する総合的な施策の推進や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるアイヌ文化発信について関係省庁に要望するとともに、アイヌ文化発信に向けた取組を推進する。
- ・ 縄文遺跡群の早期の世界遺産登録に向けた取組を促進するとともに、北の縄文道民会議と連携した関連事業を実施するなど、官民一体となった道民運動を展開する。
- ・ 2018年（平成30年）に「北海道」と命名されてから150年目という大きな節目を迎えることから、歴史や芸術文化など、先人から受け継いだ財産を次世代につなげ、新しい時代の幕開けを訴えるメモリアル事業として「北海道150年事業」を展開する。

### ③ 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

#### 官民連携の強化による移住・定住の取組推進

- ・ 民間団体や市町村との連携を一層強化し、官民一体となって移住・定住の取組を推進する。
- ・ 移住・定住の促進や住宅ストックの好循環を図るため、官民連携による推進組織を設置し、「空き家情報バンク」の開設を進める。

#### 北海道の「いなか暮らし」の魅力発信

- ・ 近年の田園回帰などの志向の高まりも踏まえ、地域に住むこと、地域に戻り暮らすことの良さなどを発信する。
- ・ 過ごしやすい気候を活かしたシーズステイや、現在の住居や仕事はそのままに、北海道に第二の居住地をつくる二地域居住など、多様な北海道暮らしのスタイルを提案する。

#### 北海道の「しごと」の発信による若年層など現役世代の人材確保・育成

- ・ 「しごと」「住まい」「暮らし」の情報を一元的に発信し、総合的な相談窓口となる「ふるさと移住定住推進センター」の設置などにより、若年層をはじめとする現役世代の移住・定住の促進を図る。
- ・ ふるさと北海道応援フォーラムの首都圏等での開催など、道内各地域の特性を活かした誘致活動を積極的に展開し、地域への工場やオフィスの立地を進め、地域からの若者の流出抑制を図る。
- ・ 道外からのプロフェッショナル人材と道内中小企業等との橋渡しを行い、受入企業の「お試し就業」などにより、道内企業の競争力強化や人材定着を図る。
- ・ インターネットを活用した求人情報などの提供や首都圏における合同企業説明会の開催、都市部の大学等の卒業後に地方に就業しやすい環境づくりを進めるなど、U・Iターン人材の誘致に取り組む。
- ・ 「地域おこし協力隊制度」の積極的な活用と定住化の促進、地域づくりを担う人材の確保・育成を図る。
- ・ 担い手不足が見込まれる農林水産業や医療、福祉分野などの就業体験と生活体験を組み合わせた体験移住を進める。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ ちよつと暮らし滞在日数 58,795 日（H25）→ 75,000 日（H31）
- ・ ちよつと暮らしに取り組む市町村数 85 市町村（H25）→ 103 市町村（H31）
- ・ しごとと生活情報を一体的に提供するポータルサイトのアクセス数 8 万件（H31）
- ・ 「ふるさと移住定住推進センター（仮称）」の年間相談件数（H25）→ 1,200 件（H31）
- ・ 地域おこし協力隊員数（統合後）168 人（H25）→ 600 人（H31）
- ・ 首都圏等の就業フェア等における情報提供など道の施策により道内企業に就職した人数 35 人（～H31）

## 6 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる

### (1) 数値目標

- ・ 定住自立圏など、市町村が連携して取り組む圏域の数 12 圏域（H26）→ 21 圏域（H31）

### (2) 基本的方向

地域において子どもを生き育て、住み続けていく上で、産業政策や医療・福祉などの行政サービスが持続的に提供され、就業の場や生活・定住環境が確保されることが必要であり、そのため、横断的・総合的な視点に立って、地域の多様な魅力づくりを進めるとともに、それぞれの地域の実情や特性に応じて、自治体間の広域的な連携を促進する。

### (3) 主な施策

#### ① 多様な強みを持つ地域づくり

##### 地域資源を活かした多様な強みを生み出す地域づくり

- ・ 各地域の多様な地域資源を活かし、農林水産業プラス観光、ものづくり、教育、子育てなど、産業間連携や暮らしとの関わりといった分野横断的な視点で地域資源を活かし相乗的に強みを生み出す地域づくりを推進するため、多様な人材の確保・育成による人づくりに取り組む。
- ・ 地域の特性に即した地域課題の解決と個性的な魅力あふれる取組、資源などを活かした地域おこしなどを振興局が中心となって積極的に支援する。
- ・ 外部の視点から地域の魅力を発掘し、地域の活性化につなげるため、国の「地域おこし協力隊制度」を積極的に活用し、定住化を促すと同時に、地域づくりを担う人材の確保・育成を進める。

- ・ ふるさと納税として道に寄せられた寄附金やクラウドファンディングにより調達した資金を活用し、地域の課題解決や地域活性化に取り組む。
- ・ 生まれ育った地域や過去に勤務経験のある地域など関わりの深い振興局への人事配置、地域づくり総合交付金や職員派遣などにおける振興局長の裁量の拡大など地域づくりの拠点となる振興局の機能強化を進める。

### 地方創生に向けた市町村への支援

- ・ 地域固有の課題解決に向け、振興局の体制や権限の強化を図り、各振興局への「戦略策定支援担当部長」の配置をはじめ、個々の課題に対応するプロジェクトチームを設置するなど、市町村をバックアップする体制を整備するほか、本庁に支援チームを設置する。
- ・ 道から市町村への権限移譲を推進するため、「道職員派遣制度」や「初期投資に対する財政支援制度」などによる支援を行うとともに、市町村との意見交換やニーズに応じたきめ細やかな情報提供を行うなど、市町村へのサポートの充実を図り、権限移譲を着実に進める。
- ・ 市町村のさまざまな課題にフレキシブルに対応する道職員の「短期派遣制度」を創設するなど、道から市町村への職員派遣を拡充する。
- ・ 道と市町村のより一層の情報共有を図り、地方創生の取組を効果的に推進するため、ITを活用したネットワークを構築する。
- ・ 専門的な知識や技術を有する道や市町村職員の退職者などの情報を登録する「行政プロボノ制度」を創設し、市町村をはじめNPO法人や小規模企業などに対して人材支援を行う。

## ② 自治体の広域的な連携

### 北海道型地域自律圏の形成

- ・ 定住自立圏構想など多様な広域連携の手法を効果的に活用した地域づくりを進める。
- ・ 国の定住自立圏の活用が困難な地域などを対象として、道内各地域で医療や福祉、産業振興などの行政サービスが持続的に提供されるよう、道独自の市町村の広域連携を進める。
- ・ 市町村等との協議の場を通じて、市町村連携のモデル的な取組や道独自の広域連携のあり方を検討する。
- ・ 都市と農林漁村等の各地域が、ともに発展・成長しながら共存共栄を図っていくため、道内市町村と東京23区など道外市区町村との連携を支援する。



### 広域連携を支えるネットワークの形成

- ・ 市町村や集落間の機能分担による広域連携を促進するため、地域を結ぶ交通インフラなどのネットワークの形成を進める。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 道独自の市町村連携地域モデルの圏域数 0（H26）→ 7圏域（H31）

## 7 札幌圏への人口集中に対応する

### (1) 基本的方向

本道の人口減少問題への対応に当たり、本道人口の3分の1を占める札幌市の活用や札幌圏への人口集中に伴う様々な課題への対策は欠かせないものであり、札幌市における出生率の向上や札幌の都市機能を活用した地域の産業振興、さらには、若年層の道外流出の抑制等について、札幌市との協議の場などを通じ、課題認識を共有し、取組を進める。

### (2) 主な施策

#### 札幌市における出生率の向上

- ・ 道が設置する「結婚サポートセンター」や「結婚支援ネットワーク」の効果的な活用など、若い世代の結婚の希望をかなえる仕組みづくりを行う。
- ・ 「北海道あんしん賃貸支援事業」の周知など子育て世帯に適した住環境の整備、企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組の検討、社会全体で子育てを応援する取組の推進などを通じ、子育て環境の充実強化を進める。

#### 札幌市の都市機能を活用した地域の活性化

- ・ 新千歳空港への直行便誘致に向けて、道のターゲティング戦略と札幌市が行うチャーター便造成支援の連携を図るなど、北海道・札幌のブランド力を活かした戦略的な交流人口の拡大を図る。
- ・ 効果的な連携アイデアを生み出す場として、企業人や学識経験者・道・札幌市が参画する「道内連携ラウンドテーブル」などを活用し、官民の知見を活かした札幌市の都市機能と道内各地域が有する資源の結びつきを強化する。

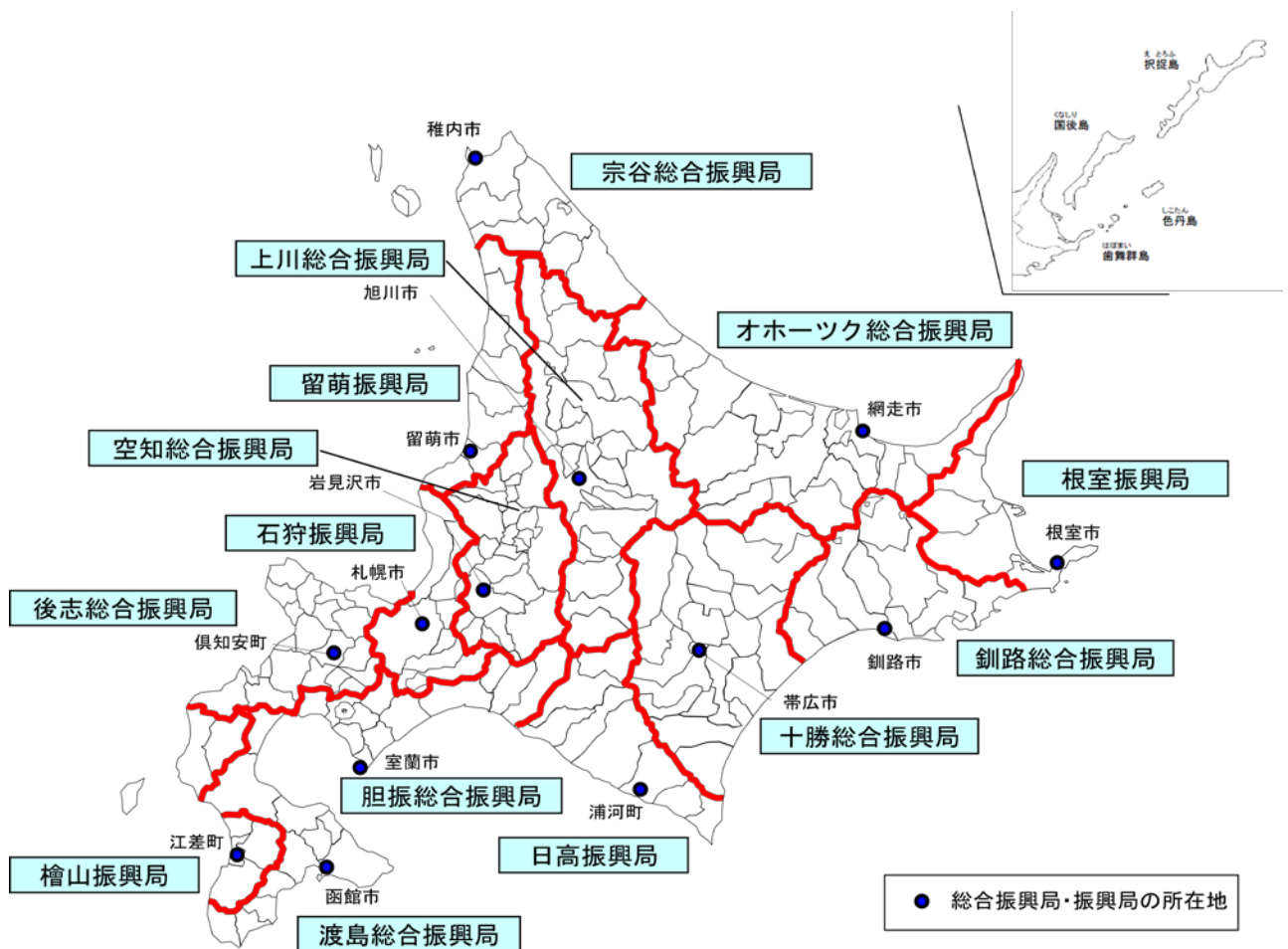
#### 首都圏への人口流出の抑制

- ・ 官民一体となった健康・医療・バイオ系の機関・企業への誘致活動の強化など、札幌圏の大学や研究開発機能の集積を活かした企業等の誘致により、理系人材などの雇用の受け皿を創出し、人材の流出抑制を図る。

## IV 地域戦略

持続可能な地域づくりを進めて行くためには、地域それぞれの特性や実情に応じ、都市と農山漁村、地域の中核となる都市と近隣の市町村など、広域的で多層的な連携・補完を行いながら、地域における多様な主体が一体となって取組を進めていくことが必要である。

このため、重点戦略プロジェクトや基本戦略との連携を密にしながら、地域づくりの拠点である振興局が中心となって進める施策の基本的な方向性を地域戦略として提示する。



### ■ 振興局ごとの地域特性や地域課題に応じた広域的な施策

地域全体に波及する市町村の取組、市町村どうしが連携した広域的な取組など、単体の市町村では解決が難しい、あるいは、連携により一層効果が見込まれる取組を進める。

### ■ 多様な主体による協働

振興局が中心となり、住民をはじめ、企業、NPO など地域の関係者が一体となって取り組む多様な主体による協働の視点を盛り込む。

### ■ 市町村とのパートナーシップ

道内の全市町村で策定が進められている総合戦略など市町村施策との整合を図る。

### ■ 振興局の枠組みを越えた連携による施策の展開

振興局所管区域や第二次保健医療福祉圏のほか、拠点性の高い都市を中核とする連携など、振興局の枠組みを超えた、より広域的な連携を進める。

「地域戦略」は、市町村の総合戦略の策定状況に応じて、整合を図りながら取りまとめる必要があることから、「素案」では「とりまとめの方向性」を示し、「案」において具体的な内容を記載するものとする。